

証券コード 2462
2025年 8 月 13 日

株 主 各 位

大 阪 市 北 区 角 田 町 8 番 1 号
大 阪 梅 田 ツ イ ン タ ワ ー ズ ・ ノ ー ス 1 9 階
ラ イ ク 株 式 会 社
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 岡 本 泰 彦
グ ル ー プ C E O

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.like-gr.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2462/tei/ji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」にしたがって、2025年 8 月 27 日（水曜日）午後 6 時 15 分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年8月28日(木曜日)午前10時

2. 場 所 大阪市北区角田町8番1号

大阪梅田ツインタワーズ・ノース26階 貸会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第32期(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第32期(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役5名選任の件

以 上

(注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。

2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

3. 会社法の規定により、電子提供措置事項について上記インターネット上の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなっておりますが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内



当日株主総会にご
出席の場合



本招集ご通知とあわせてお送り
する議決権行使書用紙を会場受
付にご提出くださいますようお
願い申しあげます。

※代理人により議決権を行使される
場合は、議決権を有する他の株主
様の方1名を代理人として行使す
る場合に限らせていただきます。
この場合、代理権を証明する書面
のご提出が必要となりますのでご
了承ください。

当日ご出席されない場合は、次の方法により、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。



インターネット等
で議決権を行使さ
れる場合



インターネット等で議決権を行
使される場合は、「インターネ
ット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、行使くだ
さいますようお願い申しあげま
す。

行使期限	2025年8月27日（水曜日） 午後6時15分入力分まで
------	------------------------------



書面（郵送）で議
決権を行使される
場合



本招集ご通知とあわせてお送り
する議決権行使書用紙に議案に
対する賛否をご表示のうえ、ご
返送くださいますようお願い申
しあげます。議決権行使書にお
いて、各議案に対する賛否の表
示がない場合は、賛成の意思表
示があったものとして取り扱わ
せていただきます。

行使期限	2025年8月27日（水曜日） 午後6時15分到着分まで
------	------------------------------

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記ウェブサイトアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて議案に対する賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2025年8月27日（水曜日）午後6時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) インターネット等と書面（郵送）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回数、又はパソコン・スマートフォンにて重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネット等のご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
〔電話〕 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、次のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引されている証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部
〔電話〕 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く。)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

事業報告

(自 2024年6月1日)
(至 2025年5月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されております。一方で、米国の通商政策や物価上昇の継続による個人消費の下振れ等、景気を下押しするリスクが高まっております。さらに金利等の金融資本市場の変動にも注視する必要があります。

当社グループの事業は、待機児童、女性活躍、人口減少による人材不足、出産・育児による離職、介護離職等の社会課題と密接に関連しており、関わる全ての人の間に「ありがとう」が自然にあふれ、「あなたでよかった、ありがとう。」と感じていただける気持ちを循環させてまいります。今後もグループ理念である「...planning the Future～人を活かし、未来を創造する～」に基づき、人生のどの段階においてもなくてはならない企業グループを目指すため、少子高齢化社会における就業人口の増加に注力するとともに、グループ各事業において高品質のサービスを提供することで、持続可能な社会の実現に寄与してまいります。

事業別売上高	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
子育て支援サービス事業	33,027,464	53.0	8.6
総合人材サービス事業	20,642,458	33.1	△5.6
介護関連サービス事業	8,564,462	13.7	5.6
その他	101,841	0.2	10.4
合計	62,336,226	100.0	3.1

(子育て支援サービス事業)

子育て支援サービス事業につきましては、厚生労働省が2025年6月に発表した人口動態統計月報年計(概数)の概況によれば、2024年の出生数は686,061人と前年の727,288人からさらに減少し、調査開始以来最少を記録しております。

一方で潜在的な待機児童数(入所を希望しているが待機児童として数値に現れない児童)は71,032人(2024年4月現在)に及ぶこと、また放課後児童クラブにおける待機児童数は17,686人(2024年5月1日現在)と2023年5月1日より1,410人増加しており、依然として首都圏を中心に待機児童問題は深刻であること、さらに女性就業率は上昇傾向にあることから、大都市圏における保育ニーズは引き続き高い水準で推移すると想定され、未だ保育の受け皿確保に向けた各種施策の推進が急務となっております。政府も、次元の異なる少子化対策の実現に向けた「こども未来戦略」を2023年12月に閣議決定し、児童手当の拡充や就労要件を問わず保育を利用できる「こども誰でも通園制度」の創設、職員配置基準改善、保育士等の処遇改善等、さまざまな施策を進めており、国策としての少子化対策が一層強化されております。

そのため連結子会社であるライクキッズ株式会社は民設の認可保育園開設だけでなく、自治体が開設した保育園の運営受託、不動産開発事業者による大規模開発案件での新規保育園開設、自治体からの学童クラブ・児童館の運営受託、病院・企業・大学等が設置する保育施設の運営受託等、あらゆる側面から保育の受け皿の整備に尽力するとともに、連結子会社であるライクスタッフィング株式会社と密接に連携することで、保育の質を担保する優秀な保育士や学童指導員の採用にも注力いたしました。

また、当連結会計年度においては、新たに認可保育園を計7ヶ所、学童クラブ等を計8ヶ所、受託保育施設を計3ヶ所開設いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は330億27百万円(前期比8.6%増)、営業利益はのれん償却額の減少及び前連結会計年度からの期ズレ補助金の計上額の増加があったものの、人件費の増加及び物価高騰による食材費の増加に加え、2026年5月期への期ズレ補助金2億91百万円が発生したことから21億75百万円(同11.3%減)となりました。

(総合人材サービス事業)

総合人材サービス事業につきましては、日本国内において少子高齢化に伴う労働力人口の減少が深刻化する中で、社会インフラとも呼べる当社の注力業界では、人材の確保が重要な経営課題となっております。

そのため、連結子会社であるライクスタッフィング株式会社では事業領域であるモバイル、物流・製造、コールセンター、保育・介護、建設業界において、就業人口の増加に向けた営業活動を展開いたしました。

モバイル業界においては、社会全体の人材不足に加え、他業種との人材獲得競争の激化も相まって、人材確保が難航いたしました。キャリア各社の顧客争奪の場となる家電量販店向けの人材を中心に人材需要は引き続き堅調で、単価も上昇傾向にあり、業績に底打ちの兆しが見られます。物流業界では、大手企業で物流施設の業務効率化が進んだことにより新たな人材派遣需要が減少いたしました。人材不足が深刻さを増している保育・介護業界に対しては、社内の営業体制を見直すとともに、連結子会社であるライクキッズ株式会社及びライクケア株式会社における施設運営のノウハウを活かし、採用力の強化に繋げることで、人材の派遣・紹介事業を推進しております。

次の成長軸となる事業として、以前より推進している外国人材就労支援サービスの拡大についても引き続き注力いたしました。人材が逼迫する介護業界へ積極的な営業活動を展開し、より多くの企業様においてスムーズな受け入れをしていただけるよう、生活のサポートを含む働きやすい環境の整備を継続してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、稼働スタッフ数が減少したことにより206億42百万円（前期比5.6%減）、営業利益は採用媒体を見直し採用費を抑制したことにより15億円（同1.0%増）となりました。

(介護関連サービス事業)

介護関連サービス事業につきましては、連結子会社であるライクケア株式会社が、神奈川県・東京都・埼玉県といった65歳以上の人口が多い首都圏において、介護付有料老人ホーム等を運営しております。医療連携を強みとし、24時間看護師が常駐し看取り介護を行っている施設も多いことから、介護度が高く、ご自宅での介護が困難である方が入居されております。

また、2024年2月に開設したフェリエ ドゥ 上井草に続き、2025年2月には埼玉県春日部市にサンライズ・ヴィラ春日部東（72室）を開設し、運営施設数は26施設となりました。埼玉県春日部市では、サンライズ・ヴィラ春日部、サンライズ・ヴィラ北春日部に続き、3施設目の開設です。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2025年2月に開設したサンライズ・ヴィラ春日部東を含む既存施設が堅調に稼働したため85億64百万円（前期比5.6%増）、営業利益は2024年2月に開設したフェリエ ドゥ 上井草の入居進捗が開設当初の計画より遅れていることから2億65百万円（同23.6%減）となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は623億36百万円（前期比3.1%増）、営業利益は、人件費の増加に加え、子育て支援サービス事業における2026年5月期へ補助金の期ズレが発生したこと、介護事業において前連結会計年度に開設した介護付有料老人ホームの入居遅れから29億51百万円（同11.5%減）、経常利益34億98百万円（同11.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益20億97百万円（同14.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主に子育て支援サービス事業の拡大のための新規施設の出店を進めました。

これら設備投資の総額は19億23百万円であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2024年7月19日付で、デジタルディフェンス有限会社の全株式を取得いたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第29期 (2022年5月期)	第30期 (2023年5月期)	第31期 (2024年5月期)	第32期 (当連結会計年度) (2025年5月期)
売 上 高 (千円)	57,642,511	60,015,221	60,469,358	62,336,226
経 常 利 益 (千円)	5,234,146	4,255,539	3,953,909	3,498,008
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	3,268,795	2,568,943	2,447,744	2,097,221
1株当たり当期純利益 (円)	170.87	133.87	127.55	109.29
総 資 産 (千円)	39,380,698	39,454,121	38,503,113	40,446,464
純 資 産 (千円)	14,022,007	15,474,464	16,815,740	17,798,030
1株当たり純資産額 (円)	730.69	806.38	876.27	927.46

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ライクスタッフィング株式会社	70百万円	100.0%	総合人材サービス
ライクキッズ株式会社	50百万円	100.0%	子育て支援サービス
ライクケア株式会社	50百万円	100.0%	介護関連サービス
ライクプロダクツ株式会社	10百万円	100.0%	グループ内の物品調達、外部販売サービス

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ライクキッズ株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティ ウェスト	9,316百万円	14,500百万円

(4) 対処すべき課題

① コンプライアンスへの取り組み

人材サービス企業は、労働者派遣法や職業安定法に基づく認可を受けるだけでなく、顧客企業・求職者様の両者から大きな信頼を得て選ばれる会社である必要性が高まっております。また、保育・介護は許認可事業であるため、児童福祉法や老人福祉法といった関連法令の遵守が事業継続の大前提であり、コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規程等のルールや社内体制を整備・徹底し、適正に業務を遂行してまいります。

② 事業領域の拡大

当社グループは、設立初期から総合人材サービス事業を中心に事業を拡大しておりましたが、株式会社サンライズ・ヴィラ（現ライクケア株式会社）の株式取得による介護関連サービス事業の開始、サクセスホールディングス株式会社（現ライクキッズ株式会社）の連結子会社化による子育て支援サービス事業の深掘により、各事業を成長させ、その割合を分散させてまいりました。引き続き、高成長・高収益を持続させ、企業価値を一層向上させるために、既存事業の更なる拡大や深掘とともに、特定の事業に偏ることによるリスクを回避するために、新規事業の開拓を継続してまいります。M&Aや戦略的な事業提携も視野に入れ、効率的な経営管理体制を強化してまいります。

③ 人材の活用

働く人の意識の変化、物価の上昇及び賃金上昇等の労働環境の変化が加速していく中で、当社グループで働く人材の活用が事業継続において重要と認識しております。従業員に対しての継続的なキャリアサポート、業務経験を通じた人材の育成・活性化、また、総合人材サービス事業における派遣労働者に対してはキャリア・コンサルティング及び雇用安定措置の実施により、当社グループで働く従業員一人ひとりの働き方を支援し、多様な人材が長期にわたり活躍できる環境の創出に努めてまいります。

④ 個人情報の保護

当社グループは、サービス利用者の個人情報を多数保有しており、特に子育て支援サービス事業及び介護関連サービス事業においては各施設で、総合人材サービス事業においてはスタッフの就業先で、個人情報を取り扱う機会が頻繁にあります。そのため、個人情報の管理は重要な課題であると認識しております。当社グループでは、従業員に対して業務に従事する前には必ず個人情報の適正利用に関する指導を行い、個人情報の取扱いに関する意識付けを徹底しております。今後もこの個人情報の適正な管理を重要課題とし、継続的に取り組んでまいります。

⑤ 情報セキュリティインシデント

日常的に発生しているサイバー攻撃に対する防御及び発生時の備えは、事業活動の根幹を揺るがすもので、当社グループはこの攻撃を受けた事業者として、当社グループの機密情報、顧客及び従業員の情報をより一層保護するために、外部の専門機関の助言のもと、さらなるセキュリティ強化策に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業の内容（2025年5月31日現在）

当社及び当社の関係会社（子会社7社）においては、主に子育て支援サービス事業、総合人材サービス事業、介護関連サービス事業を行っております。

① 子育て支援サービス事業

主に連結子会社のライクキッズ株式会社において、公的保育サービス事業、受託保育サービス事業を行っております。

公的保育サービス事業では、直営の認可保育園「にじいろ保育園」をはじめ、指定管理による公立保育園の運営、小学生以下を対象とした学童クラブ等の公的な保育施設の運営を行っております。

受託保育サービス事業では、病院・企業・大学等が自ら設置する保育施設等の運営を行っております。24時間365日運営、病院においては病児・病後児保育等、委託元からの多様なニーズにあわせた体制での運営を行っております。

② 総合人材サービス事業

連結子会社のライクスタッフィング株式会社において、人材派遣サービス、アウトソーシングサービス、人材紹介サービスを行っております。

人材派遣サービスでは、1986年に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（現「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」）」に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「一般労働者派遣事業」を行っております。

「派遣」という働き方を希望されている求職者様を募集し、あらかじめ当社グループにご登録いただいております。その中から顧客企業の希望する条件とのマッチングを行います。その後、研修を行い、当社グループと期間を定めた雇用契約を締結したうえで、顧客企業へ派遣しております。

アウトソーシングサービスでは、業務の更なる効率化や品質向上を目的として、コンサルティングを行い、企画立案・運営管理・責任者を含めた人員配置等を行うことで業務運営全般を一括受託しております。現在、ショップや販売コーナーの運営・マネジメント業務、オペレーションセンターの運営業務、物流倉庫の運営業務、営業代行、キャンペーンの企画・運営業務等を行っております。

人材紹介サービスでは、1947年に施行された「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「有料職業紹介」及び「紹介予定派遣」を行っております。新たな求職者様だけでなく、当社グループで勤務中のスタッフについても、本人の希望を把握し求人企業と最適なマッチングを行うことで、新たな業界・職種の仕事も紹介し、ご就業いただいております。特に、建設業界や保育・介護業界において需要が高くなっております。

③ 介護関連サービス事業

連結子会社のライクケア株式会社において、24時間看護スタッフ常駐を基本とした有料老人ホーム等の介護施設を運営し、入居者様に介護及び看護サービス等を提供しております。

(6) 主要な営業所（2025年5月31日現在）

① 当社の主要な営業所

大 阪 本 社	大阪市北区
東 京 本 社	東京都渋谷区

② 子会社

ライクスタッフィング株式会社	
大 阪 本 社	大阪市北区
東 京 本 社	東京都渋谷区
ライクキッズ株式会社	
本 社	東京都渋谷区
ライクケア株式会社	
本 社	東京都渋谷区
ライクプロダクツ株式会社	
本 社	東京都渋谷区
デジタルディフェンス有限会社	
本 社	東京都西東京市

(7) 従業員の状況（2025年5月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,367名	33名増

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
47名（5名減）	31.4歳	3.7年

(8) 主要な借入先（2025年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,710百万円
株式会社関西みらい銀行	1,270
株式会社山陰合同銀行	938

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、日本生命保険相互会社と資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
有 限 会 社 マ ナ ッ ク ス	8,329,800	43.4
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信託銀行株式会社（信託口）	918,800	4.7
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	644,000	3.3
岡 本 泰 彦	560,000	2.9
岡 本 久 美 子	560,000	2.9
株式会社テー・オー・ダブリュー	560,000	2.9
三 品 芳 機	279,000	1.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	155,800	0.8
谷 間 高	84,000	0.4
ラ イ ク 従 業 員 持 株 会	81,179	0.4

（注） 1. 上記のほか、自己株式1,274,736株を保有しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,464,800株
- ③ 株主数 9,806名

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年5月31日現在）

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
岡 本 泰 彦	代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 グ ル ー プ C E O	—	ライクスタッフイン 株 式 会 社 取 締 役 会 長 ラ イ ク キ ッ 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長 ラ イ ク ケ ア 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長
岡 本 拓 岳	取 締 役	グループ企業管掌	ラ イ ク キ ッ 株 式 会 社 取 締 役 ラ イ ク ケ ア 株 式 会 社 取 締 役 ライクプロダクツ株式会 代 表 取 締 役 社 長
村 西 志 野	取 締 役	コンプライアンス担当	ラ イ ク キ ッ 株 式 会 社 取 締 役 副 社 長
石 井 大 介	取 締 役	管理本部長 兼 財務経理部長	ライクスタッフイン 株 式 会 社 取 締 役 ラ イ ク キ ッ 株 式 会 社 取 締 役 ライクプロダクツ 株 式 会 社 監 査 役
麻 田 祐 司	取 締 役	—	株式会社ブレインアシスト 代 表 取 締 役 社 長 麻 田 祐 司 公 認 会 計 士 ・ 税 理 士 事 務 所 代 表 株 式 会 社 ウ イ ル テ ッ ク 社 外 取 締 役（監査等委員） 株 式 会 社 i - P l u g 社 外 取 締 役
蓬 萊 仁 美	取 締 役 （常勤監査等委員）	—	ライクスタッフイン 株 式 会 社 監 査 役 ラ イ ク ケ ア 株 式 会 社 監 査 役 ラ イ ク キ ッ 株 式 会 社 監 査 役
赤 築 健 吾	取 締 役 （監査等委員）	—	—
横 大 貴	取 締 役 （監査等委員）	—	弁 護 士 法 人 横 法 律 事 務 所 社 員

- (注) 1. 取締役麻田祐司、取締役（監査等委員）赤築健吾及び取締役（監査等委員）横 大貴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役麻田祐司、取締役（監査等委員）赤築健吾及び取締役（監査等委員）横 大貴は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）蓬莱仁美は、2013年8月まで当社の内部監査人を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）赤築健吾は、税理士として税務に豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役（監査等委員）横 大貴は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、蓬萊仁美を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
高 谷 康 久	2024年8月29日	任期満了	社外取締役 イー・ガーディアン株式会社 代表取締役社長兼最高経営責任者 サイリーグホールディングス株式会社 代表取締役社長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び会社法上の全ての子会社の役員、執行役、執行役員、管理・監督の立場にある従業員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年毎に契約更新しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償や争訟費用）に対して当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(5) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を 除く） （うち社外取締役）	76,900 (4,600)	76,900 (4,600)	— (—)	— (—)	6 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	7,200 (1,200)	7,200 (1,200)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 （うち社外取締役）	84,100 (5,800)	84,100 (5,800)	— (—)	— (—)	9 (4)

- (注) 1. 上記には、2024年8月29日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員を除く）1名を含んでいます。
 2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月17日開催の取締役会において、監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の概要は次のとおりです。

- 基本報酬は固定報酬とし、当社の業績及び職務執行状況等を総合的に勘案し決定する。
- 監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針
固定報酬100%
- 監査等委員である取締役以外の取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針
月額報酬

d. 監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任するときの事項
監査等委員である取締役以外の取締役の報酬額の評価配分については、取締役会において代表取締役に一任する。

e. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年8月29日開催の取締役会にて代表取締役会長兼社長 グループCEO岡本泰彦に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬限度額は、2016年8月29日開催の第23期定時株主総会において年額4億8千万円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役以外の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年8月29日開催の第23期定時株主総会において年額6千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(6) 社外役員に関する事項

① 会社役員等の兼任状況等

イ 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・社外取締役麻田祐司氏は、株式会社ブレインアシストの代表取締役社長、麻田祐司公認会計士・税理士事務所の代表、株式会社ウイルテックの社外取締役（監査等委員）及び株式会社i-Plugの社外取締役を兼務しております。なお、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）横 大貴は、弁護士法人横法律事務所の社員を兼務しております。なお、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

- ロ 当社又は特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役の取締役会及び監査等委員会への出席の状況及び発言の状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・社外取締役麻田祐司氏は、取締役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。2024年8月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、業務執行者から独立した客観的な立場で当社経営の意思決定に対し発言いたしました。
- ・社外取締役（監査等委員）赤築健吾は、取締役会において、税理士としての専門的見地から、会計・業務監査に外部視点を取り入れ、監査機能強化を図るという視点から社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会19回中19回出席、監査等委員会6回中6回出席し、独立した立場から内部監査部門や監査等委員会への助言・指導を実施いたしました。
- ・社外取締役（監査等委員）横 大貴は、取締役会において、独立した立場から弁護士としての専門的見地を取り入れ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する視点から社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会19回中19回出席、監査等委員会6回中6回出席し、独立した立場から適宜必要な助言・指導を実施いたしました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	38,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人について、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとり、企業としての使命である社会的責任を果たし、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、適切に運用していることを確認しております。

当社は、本体制の整備・運用状況について定期的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、本体制についても、経営環境の変化等に対応して見直しを行い、一層効果的な体制の整備・運用に努めてまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを重視し、取締役、当社グループの役職員及びサービス利用者が法令・定款を遵守した行動をとれるよう継続的な教育・指導を行います。当社総務人事部がコンプライアンスに対するグループ全体の取り組みを統括し、顧問弁護士と連携をとりつつ事業全般に対するコンプライアンスの維持を図ります。そして、更なる意識向上を目指し、グループ内の役職員については当社総務人事部が中心となって、当社グループのサービス利用者については当社総務人事部のサポートのもと、事業会社の営業部門が中心となってコンプライアンスの徹底を行います。また、内部監査室は、監査等委員会及び総務人事部と連携のうえ、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、代表取締役及び監査等委員会に報告を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体に適切かつ確実に検索性の高い状態で記録し、あらかじめ定めている保存期間に応じて保存します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じる様々なリスクについては、リスク管理担当として管理本部長を任命しており、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理を行います。何らかのリスクが生じた場合は、適時開示規程により、速やかにリスク管理担当役員に情報を集約できる体制を構築します。また、内部監査室は管理本部と協調して、企業グループ内における各部署のリスク管理の状況を監査し、取締役及び監査等委員会に報告を行います。さらに不測の事態が生じた場合には、代表取締役を中心とした対策本部を設置し、監査等委員、顧問弁護士その他外部アドバイザーと連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、組織・業務分掌規程、職務権限規程において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制をとります。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社についても当社とほぼ同水準の内部統制システムの構築を目指し、当社管理本部長を統括責任者とし、管理本部が主体となって当社グループ全体の内部統制を網羅的に管理し、子会社においては各社社長が中心となって内部統制システムを構築します。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

現時点において、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員（以下「補助従業員等」といいます。）は配置しておりませんが、監査等委員会の要求を受けた場合、補助従業員等を置くこととします。補助従業員等は、監査等委員会が中心となって人選することとしており、監査等委員会が選定した監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた補助従業員等は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けないものとします。また、同従業員等の人事、評価、給与等についても、同様に独立性が確保できるよう配慮します。

- (7) 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、重要会議の日程・会議事項の報告、当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項、適時開示事項の内容その他監査等委員会が必要と認める事項を、速やかに報告することとします。また、内部監査室は、監査等委員会に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査の実施状況を速やかに報告することとします。

- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、何時でも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、また、必要に応じて社内におけるすべての会議に出席できることとします。このほか、代表取締役ほか各取締役、内部監査室及び会計監査人と、それぞれに意見交換会を設定することができます。

監査等委員会への報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底します。

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① リスク管理に関する取り組み

当社グループのリスク管理については、2つの側面から強化を図っております。まず、リスク管理の意識を当社グループの従業員に浸透させることによりリスクの発生を未然に防いでおります。特にコンプライアンスに係る重要な課題については、毎月1回以上開催される事業会社の経営会議において幹部社員に通知しており、迅速かつ的確に従業員に通達できております。また、重要な契約書類については、必ず総務人事部においてチェックする体制をとっており、リスクの発生を未然に防いでおります。

② 企業グループにおける業務の適正の確保

取締役会は社外取締役3名を含む取締役8名で構成されております。取締役会は計19回開催し、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行っております。

また、子会社における経営上の重要な事項については、当社取締役会にて決議又は報告が行われております。

③ 監査等委員と内部監査部門との連携状況

監査等委員は、定時取締役会後に監査等委員会を開催し、必要に応じて代表取締役、監査等委員である取締役以外の取締役等と監査内容についての意見交換を行っております。また、監査等委員は四半期毎に会計監査人と面談し、監査体制、監査計画及び監査実施状況等について意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。

また、内部監査室とも連携を図り、適宜情報交換を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

財務体質を強固なものとすること及び事業への再投資による企業価値の向上を図りつつ、その一方で、利益還元を積極的かつタイムリーに行うべく、連結配当性向30%程度を目安とし、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施する方針としております。

連結貸借対照表

(2025年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	17,232,215	流 動 負 債	12,232,112
現 金 及 び 預 金	8,837,256	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	215,398
受 取 手 形、売 掛 金 及 び 契 約 資 産	7,133,998	短 期 借 入 金	1,820,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	24,044	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,314,408
そ の 他	1,274,116	未 払 金	4,660,031
貸 倒 引 当 金	△37,201	未 払 法 人 税 等	752,993
固 定 資 産	23,214,249	未 払 消 費 税 等	244,323
有 形 固 定 資 産	17,795,395	賞 与 引 当 金	885,734
建 物 及 び 構 築 物	13,515,599	株 主 優 待 引 当 金	142,745
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	29,570	そ の 他	1,196,477
リ ー ス 資 産	3,007,108	固 定 負 債	10,416,322
土 地	416,800	長 期 借 入 金	5,012,070
そ の 他	399,054	繰 延 税 金 負 債	51,909
建 設 仮 勘 定	427,263	資 産 除 去 債 務	1,225,437
無 形 固 定 資 産	267,997	受 入 入 居 金	832,370
の れ ん	58,476	退 職 給 付 に 係 る 負 債	504,055
そ の 他	209,521	リ ー ス 債 務	2,706,776
投 資 そ の 他 の 資 産	5,150,856	そ の 他	83,702
投 資 有 価 証 券	441,087	負 債 合 計	22,648,434
関 係 会 社 株 式	30,000	(純 資 産 の 部)	
長 期 貸 付 金	681,153	株 主 資 本	17,598,008
差 入 保 証 金	2,900,286	資 本 金	1,548,683
繰 延 税 金 資 産	837,374	資 本 剰 余 金	165,827
そ の 他	306,420	利 益 剰 余 金	16,624,640
貸 倒 引 当 金	△45,466	自 己 株 式	△741,143
資 産 合 計	40,446,464	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	200,021
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	197,822
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	2,198
		純 資 産 合 計	17,798,030
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,446,464

(注)記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年6月1日)
(至 2025年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	62,336,226
売上原価	53,528,421
売上総利益	8,807,805
販売費及び一般管理費	5,856,738
営業利益	2,951,067
営業外収益	
受取利息	10,730
受取配当金	15,733
投資事業運用益	9,426
設備補助金収入	606,393
その他の	52,398
営業外費用	
支払利息	124,954
寄付金	12,000
その他	10,787
経常利益	3,498,008
特別利益	
固定資産売却益	3,887
受取保険金	21,258
特別損失	
固定資産除却損	21,594
事務所移転費用	4,178
システム障害対応費用	69,953
税金等調整前当期純利益	3,427,427
法人税、住民税及び事業税	1,364,462
法人税等調整額	△34,255
当期純利益	2,097,221
親会社株主に帰属する当期純利益	2,097,221

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 2024年6月1日）
（至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,548,683	165,827	15,640,443	△741,143	16,613,811
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△1,113,023	—	△1,113,023
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	2,097,221	—	2,097,221
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	984,197	—	984,197
当 期 末 残 高	1,548,683	165,827	16,624,640	△741,143	17,598,008

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
当 期 首 残 高	205,396	△3,467	201,928	16,815,740
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△1,113,023
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	2,097,221
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,574	5,666	△1,907	△1,907
当期変動額合計	△7,574	5,666	△1,907	982,289
当 期 末 残 高	197,822	2,198	200,021	17,798,030

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,704,447	流 動 負 債	4,057,802
現金及び預金	1,170,283	未 払 金	127,887
受取手形、売掛金及び契約資産	355,359	短 期 借 入 金	2,620,000
前 払 費 用	101,430	1年内返済予定の長期借入金	612,622
立 替 金	70,471	未 払 費 用	2,793
貸 倒 引 当 金	△2	未 払 法 人 税 等	478,887
そ の 他	6,904	賞 与 引 当 金	17,987
固 定 資 産	12,796,164	株 主 優 待 引 当 金	142,745
有 形 固 定 資 産	163,448	そ の 他	54,879
建 物	121,195	固 定 負 債	2,275,153
車 両 運 搬 具	27,962	長 期 借 入 金	2,198,218
工具、器具及び備品	14,290	繰 延 税 金 負 債	51,684
無 形 固 定 資 産	100,252	そ の 他	25,250
ソ フ ト ウ ェ ア	70,247	負 債 合 計	6,332,956
ソフトウェア仮勘定	29,735	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	270	株 主 資 本	7,969,595
投資その他の資産	12,532,463	資 本 金	1,548,683
投資有価証券	435,452	資 本 剰 余 金	1,718,283
関係会社株式	11,633,665	資 本 準 備 金	1,718,283
差 入 保 証 金	374,922	利 益 剰 余 金	5,443,771
会 員 権	39,298	その他利益剰余金	5,443,771
保 険 積 立 金	33,333	繰越利益剰余金	5,443,771
貸 倒 引 当 金	△731	自 己 株 式	△741,143
そ の 他	16,521	評 価 ・ 換 算 差 額 等	198,059
資 産 合 計	14,500,611	その他有価証券評価差額金	198,059
		純 資 産 合 計	8,167,655
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,500,611

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2024年 6 月 1 日)
(至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		3,489,327
営 業 費 用		1,073,992
営 業 利 益		2,415,335
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	612	
受 取 配 当 金	15,575	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	9,426	
そ の 他	16,801	42,416
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,534	
寄 付 金	12,000	43,534
経 常 利 益		2,414,216
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,887	3,887
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,197	
事 務 所 移 転 費 用	4,178	8,376
税 引 前 当 期 純 利 益		2,409,728
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	633,203	
法 人 税 等 調 整 額	△10,491	622,712
当 期 純 利 益		1,787,015

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2024年6月1日)
(至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	1,548,683	1,718,283	1,718,283	4,769,779	4,769,779	△741,143	7,295,603
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	－	－	－	△1,113,023	△1,113,023	－	△1,113,023
当 期 純 利 益	－	－	－	1,787,015	1,787,015	－	1,787,015
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	673,992	673,992	－	673,992
当 期 末 残 高	1,548,683	1,718,283	1,718,283	5,443,771	5,443,771	△741,143	7,969,595

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	205,710	205,710	7,501,313
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	－	－	△1,113,023
当 期 純 利 益	－	－	1,787,015
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,650	△7,650	△7,650
当期変動額合計	△7,650	△7,650	666,341
当 期 末 残 高	198,059	198,059	8,167,655

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 7 月 29 日

ライク株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岡 本 伸 吾

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

有 久 衛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ライク株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年7月29日

ライク株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡 本 伸 吾

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 有 久 衛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライク株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年6月1日から2025年5月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査をいたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年 7 月 30 日

ライク株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員・取締役	蓬 萊 仁 美 ⑩
監査等委員・社外取締役	赤 築 健 吾 ⑩
監査等委員・社外取締役	横 大 貴 ⑩

(注) 監査等委員赤築健吾及び横 大貴は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の配当（第32期期末配当）に関する事項

当社は、財務体質を強固なものとすること及び事業への再投資による企業価値の向上を図りつつ、その一方で、利益還元を積極的かつタイムリーに行うべく、連結配当性向30%程度を目安とし、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施する方針としております。

また、当社は2025年12月8日をもちまして上場20周年を迎えることとなりました。これもひとえに、株主の皆様をはじめとする関係者の皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

当事業年度の期末配当につきましては、業績の状況、内部留保の充実並びに今後の事業展開等を総合的に勘案のうえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金31円（うち、普通配当29円、上場20周年記念配当2円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、594,891,984円となります。

（中間配当金として1株につき29円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき60円となります。）

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年8月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役5名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員でない取締役の選任もしくは解任又は辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき、取締役会規程に定める選任基準及び各候補者に関する当事業年度における業務執行状況並びに業績等を踏まえ、各候補者は当社の監査等委員である取締役以外の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数	当 社 と の 特 別 の 利 害 関 係
1	おか もと やす ひこ 岡 本 泰 彦 (1961年4月6日生)	1985年4月 株式会社広島銀行入社 1988年10月 株式会社文化倶楽部入社 1993年9月 当社設立 代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役会長兼社長 2023年8月 当社代表取締役会長兼社長 グ ループCEO 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクスタッフィング株式会社 取締役会長 ライクキッズ株式会社代表取締役社長 ライクケア株式会社代表取締役社長	560,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 数	当 社 と の 特 別 の 利 害 関 係
2	おか もと ひろ たか 岡 本 拓 岳 (1986年7月11日生)	2017年9月 当社入社 2020年5月 当社執行役員 経営企画部長 2021年1月 当社執行役員 経営戦略部長 2021年8月 当社取締役経営戦略部長兼広 報・IR担当 2022年6月 当社取締役IR担当 2023年6月 当社取締役グループ企業管掌 2025年6月 当社取締役ライクケア担当 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクキッズ株式会社取締役 ライクケア株式会社取締役 ライクプロダクツ株式会社代表取締役社長	一株	なし
3	むら にし し の 村 西 志 野 (1982年6月22日生)	2004年4月 当社入社 2019年8月 当社経営戦略統括部 部長 2020年5月 当社執行役員 経営戦略統括部 部長 2021年1月 当社執行役員 経営管理本部長兼経営管理部長 2021年8月 当社取締役グループ人事担当 2022年6月 当社取締役人事部長兼事業会 社人事管掌 2023年6月 当社取締役コンプライアンス 担当 2025年6月 当社取締役コンプライアンス 担当兼ライクキッズ・ライク スタッフィング担当 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクキッズ株式会社取締役副社長	9,100株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数	当 社 と の 特 別 の 利 害 関 係
4	いし い だい すけ 石 井 大 介 (1981年1月17日生)	2016年1月 当社入社 2019年8月 当社管理部長 2020年5月 当社財務経理部長 2021年6月 当社執行役員 経営管理本部財務経理部長 2022年6月 当社執行役員 管理本部長兼財務経理部長 2023年8月 当社取締役管理本部長兼財務 経理部長 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクスタッフィング株式会社取締役 ライクキッズ株式会社取締役 ライクプロダクツ株式会社監査役	2,300株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数	当 社 と の 特 別 の 利 害 関 係
5	あさ だ ゆう じ 麻 田 祐 司 (1972年6月15日生)	1997年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2000年4月 税理士法人トーマツ（現 デロイトトーマツ税理士法人）へ転籍 公認会計士登録 2004年5月 株式会社エディオン入社、財務経理部長 2007年4月 株式会社パソナ e プロフェッショナル監査役 2008年6月 株式会社エディオン取締役 2008年8月 株式会社ビックカメラ取締役 2012年6月 株式会社エディオン常務取締役 2014年4月 株式会社ブレインアシスト設立 同社 代表取締役社長 麻田祐司公認会計士・税理士事務所設立 同所 代表 2016年6月 株式会社SERIOホールディングス社外取締役（監査等委員） 2018年6月 株式会社ウイルテック社外取締役（監査等委員） 2022年6月 株式会社i-Plug社外取締役 2024年8月 当社取締役 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社ブレインアシスト 代表取締役社長 麻田祐司公認会計士・税理士事務所 代表 株式会社ウイルテック社外取締役（監査等委員） 株式会社i-Plug社外取締役	一株	なし

- (注) 1. 麻田祐司氏は、社外取締役候補者であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 麻田祐司氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し、選任をお願いするものであります。
3. 当社は麻田祐司氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、同氏が再任された場合は当該契約を継続する予定であります。
4. 麻田祐司氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償や争訟費用）を当該保険によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

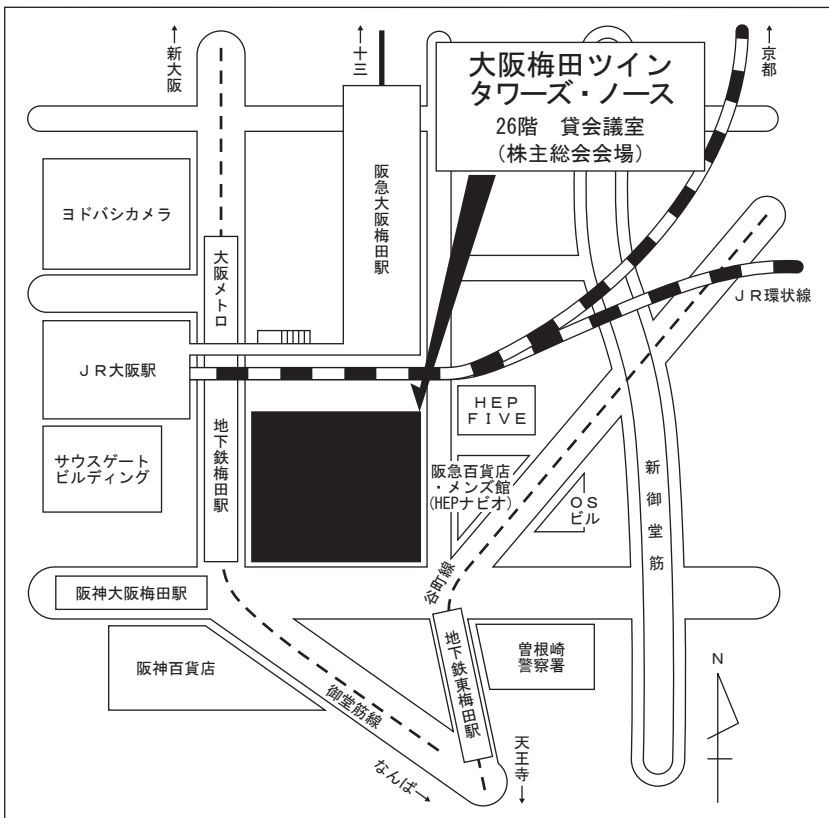
【ご参考：株主総会後の取締役会のスキルマトリックス】

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏 名	属性			当社が特に期待する知見・経験				
	取締役	監査等 委員	独立性 (社外)	企業経営 経営戦略	財務 会計	人事 人材育成	リスク管理 企業法務	サステナ ビリティ
岡 本 泰 彦	○			○		○		○
岡 本 拓 岳	○			○				○
村 西 志 野	○					○	○	
石 井 大 介	○			○	○			
麻 田 祐 司	○		○	○	○			
蓬 萊 仁 美	○	○			○			
赤 築 健 吾	○	○	○		○			
横 大 貴	○	○	○				○	

以上

株主総会会場ご案内略図



- 場所 大阪市北区角田町8番1号
- 大阪梅田ツインタワーズ・ノース26階 貸会議室
- 阪急 大阪梅田駅より 徒歩約5分
- 阪神 大阪梅田駅より 徒歩約3分
- JR 大阪駅より 徒歩約5分
- 大阪メトロ御堂筋線 梅田駅より 徒歩約3分
- 大阪メトロ谷町線 東梅田駅より 徒歩約3分